



令和6年度任期付契約職員(事務職・サポート隊)

募集案内

公益財団法人東京都農林水産振興財団では、東京の農林水産業の振興に熱意と関心を持ち、職員とともに事業や研究を推進する、積極性のある方を募集します。

1 採用区分等

(1) 職務内容等

採用予定	勤務形態	主な職務内容等
1名	月16日	【職務 とうきょう林業サポート隊に係る事務】 <ul style="list-style-type: none"> ・下草刈り等の森林ボランティア活動における現場立会い (作業指導は専門の技術者が行う。) ・ボランティアの募集・受付・活動の企画や実施の補助事務など ・その他、所属長の指示による業務 ※ 月7～8回程度の早出所定時間外労働(7時00分から)及び月1～2回程度の土曜日出勤あり

(2) 勤務地

勤務地	住所等
立川	東京都農林水産振興財団 立川庁舎 (東京都立川市富士見町3-8-1) * JR青梅線「西立川」駅下車、徒歩7分 * JR中央線立川駅南口より西武バス立川駅北口行き10分「農業試験場前」下車

※ 上記は採用当初予定の職務内容・勤務場所です。業務上の必要に応じて、職務内容や勤務場所の変更(異動)があります。(変更の範囲:事務職、当財団の全事業所)

2 応募資格

年齢不問

普通自動車免許(AT限定可)を保有し、運転ができること(ペーパードライバー不可)

3 求める人材

- ・当該職務に継続して従事する体力及び意志のある方
- ・山林の現場や拠点施設でボランティア活動をサポートできる方
- ・財団内外との連絡調整・折衝が円滑にできる方
- ・広報などの企画立案、実施ができる方
 - * 森林、林業等に関する知識のある方が望ましい。
- ・パソコンの基本操作(Word、Excel、メール)ができる方

- ・ホームページの編集や保守に関する基礎的な知識がある方
- ・基本的なセキュリティ対策ができる方

4 採用予定日

令和6年7月1日

5 任期

令和6年7月1日 から 令和7年3月31日 まで（更新あり）

※成績・能力等に基づく判定の結果、財団の経営状況等により年度単位で最大4回までの更新があります。

6 試験方法

- ・一次選考、二次選考を行い、採用予定者を決定します。

(1) 一次選考

応募者に対し、一次選考（書類選考）を実施し、一次選考合格者を決定します。

区 分	内 容
試験内容	書類選考 応募者の知識、経験及び当財団の職務への適性の有無について、応募書類の記載内容をもとに選考を行います。
応募書類	①エントリーシート（指定様式） ※日中連絡が可能な電話番号を必ず記入してください。 ②職務経歴書（任意様式、職務経歴のない方は不要） ③自己PR書（指定様式：800字程度） ④ハローワークの紹介状（ハローワーク経由の申込者のみ） ※上記①③の様式は、当財団のホームページからダウンロードしてください。 また、①②③については、手書き、パソコンのどちらで作成いただいても構いません。
提出方法	郵送又は持参（郵送を推奨） ① 郵 送 ※郵便事故についての責任は負いません。 受付期間：令和6年5月31日（金）必着 送 付 先：下記8 応募・問い合わせ先 のとおり ②持 参 受付期間：郵送の場合と同じ。ただし、土曜日・日曜日・祝日を除きます。 受付時間：午前9時から午後5時まで 持 参 先：下記8 応募・問い合わせ先 のとおり
合格発表	令和6年6月上旬予定 一次選考の合否結果については、本人宛郵送でお知らせします。 ※電話でのお問い合わせには応じられません。
そ の 他	提出いただいた応募書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。 ※当財団で責任を持って処分します。

(2) 二次選考

一次選考合格者に対して、二次選考（面接）を実施し、採用予定者を決定します。

区 分	内 容
試験内容	面 接 1名あたり20分程度の個別面接により行います。
試 験 日	令和6年6月14日（金）予定 ※時刻は、一次選考合格者に別途連絡します（個別の時間調整には応じられません）。
試験会場	東京都立川市富士見町3-8-1 立川庁舎内 予定
合格発表	令和6年6月下旬 予定 二次選考の合否結果については、本人宛郵送でお知らせします。 ※電話でのお問い合わせには応じられません。

7 雇用条件

(1) 雇用形態

任期付契約職員（非常勤）

(2) 給与等

基本給（月額）196,500円（月末締め、15日払い）

※この他に通勤手当を支給します。

※一定の要件を満たす場合、期末手当を支給します。

※昇給・退職金はありません。

※上記は令和6年度規程によるものです。今後規程の変更があった場合には、変更後の規定に基づき支給します。

(3) 勤務時間等

・勤務日数

月16日（所属長が勤務の割り振りを行います。）

・所定労働時間

1日：7時間45分勤務、休憩時間：1時間

※ 月7～8回程度の早出所定時間外労働（7時00分から）及び
月1～2回程度の土曜日出勤あり

・標準的な勤務時間

8時30分から17時15分

(4) 所定時間外労働

業務上の必要に応じてあります（規定により賃金の割増があります。）。

(5) 休 暇

年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等があります（当財団の規定による。）。

(6) 控 除

社会保険料（健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険）、源泉所得税

(7) 試用期間

3か月の試用期間があります（判定の結果、不採用となる場合があります。）。

(8) 配置替え

業務上の必要に応じて配置替えや、勤務地が変更になる場合があります。

（変更の範囲：事務職、当財団の全事業所）

(9) 出張

業務上の必要に応じてあります（宿泊を伴うものを含みます。）。

8 応募・問い合わせ先

公益財団法人東京都農林水産振興財団

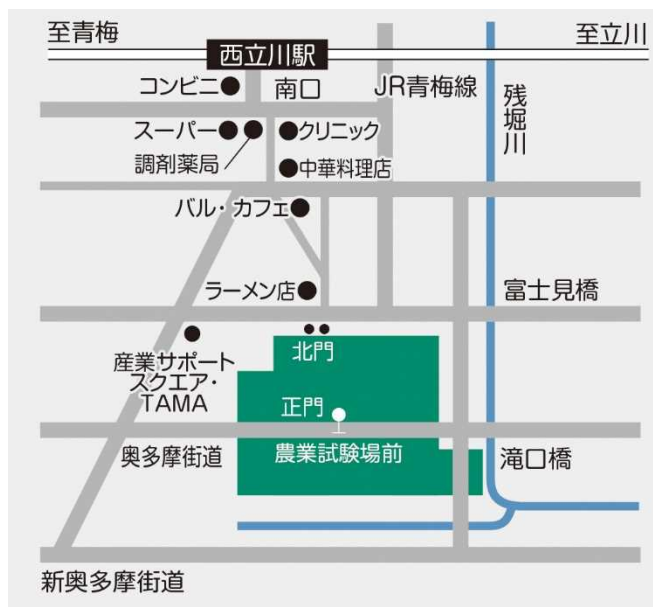
管理課 採用担当 担当：大沼・小林（加）

- ・所在地：〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1
- ・電話：042-528-0505（平日の午前9時から午後5時まで）
- ・ホームページ：<https://www.tokyo-aff.or.jp/>

※ ご応募の際には、封筒に、「**任期付契約職員（サポート隊）応募書類在中**」と朱書きしてください。

9 交通案内

（東京都農林水産振興財団 立川庁舎）



- ・JR青梅線西立川駅より徒歩7分
- ・JR中央線立川駅南口より
西武バス立川駅北口行き
10分「農業試験場前」下車

10 法人概要

【目的】

都内において、農林水産業の担い手となる後継者の確保育成や農林水産業の振興、森林保全整備、緑化推進事業等を行い、もって、都市と調和する農林水産業の振興とうるおいと活力のある都民生活の向上に寄与する。

【職員数等】

所在地：東京都立川市富士見町3-8-1
基本財産：11億8700万円
職員数：241名
(R6.4.1現在)

}	都派遣職員	121名
	固有職員等	120名

【沿革】

平成3年3月 (財)東京都農林水産業後継者育成財団
と(社)東京都野菜価格安定資金協会と
を発展的に解消し、本財団を設立
平成10年4月 (財)東京都森林整備公社を統合
平成14年4月 栽培漁業センター事業を受託
平成16年4月 奥多摩さかな養殖センター事業を受託
平成17年4月 東京都農林総合研究センターを受託
平成18年4月 東京都立食品技術センター事業を受託
(指定管理者)
平成22年4月 公益財団法人へ移行
令和2年4月 八王子研修農場を開場

【事業所等】

東京都農林水産振興財団〔農林総合研究センター〕：東京都立川市富士見町3-8-1

- ・花粉対策室：青梅市河辺町6-4-1〔花粉の少ない森づくり運動、多摩産材情報センター〕
- ・八王子研修農場：八王子市大谷町1013
- ・青梅畜産センター：青梅市新町6-7-1
- ・有機農業堆肥センター：青梅市新町6-7-1
- ・栽培漁業センター：大島町元町字和泉99-5
- ・奥多摩さかな養殖センター：奥多摩町小丹波720
- ・農林総合研究センター江戸川分場：江戸川区鹿骨1-15-22